

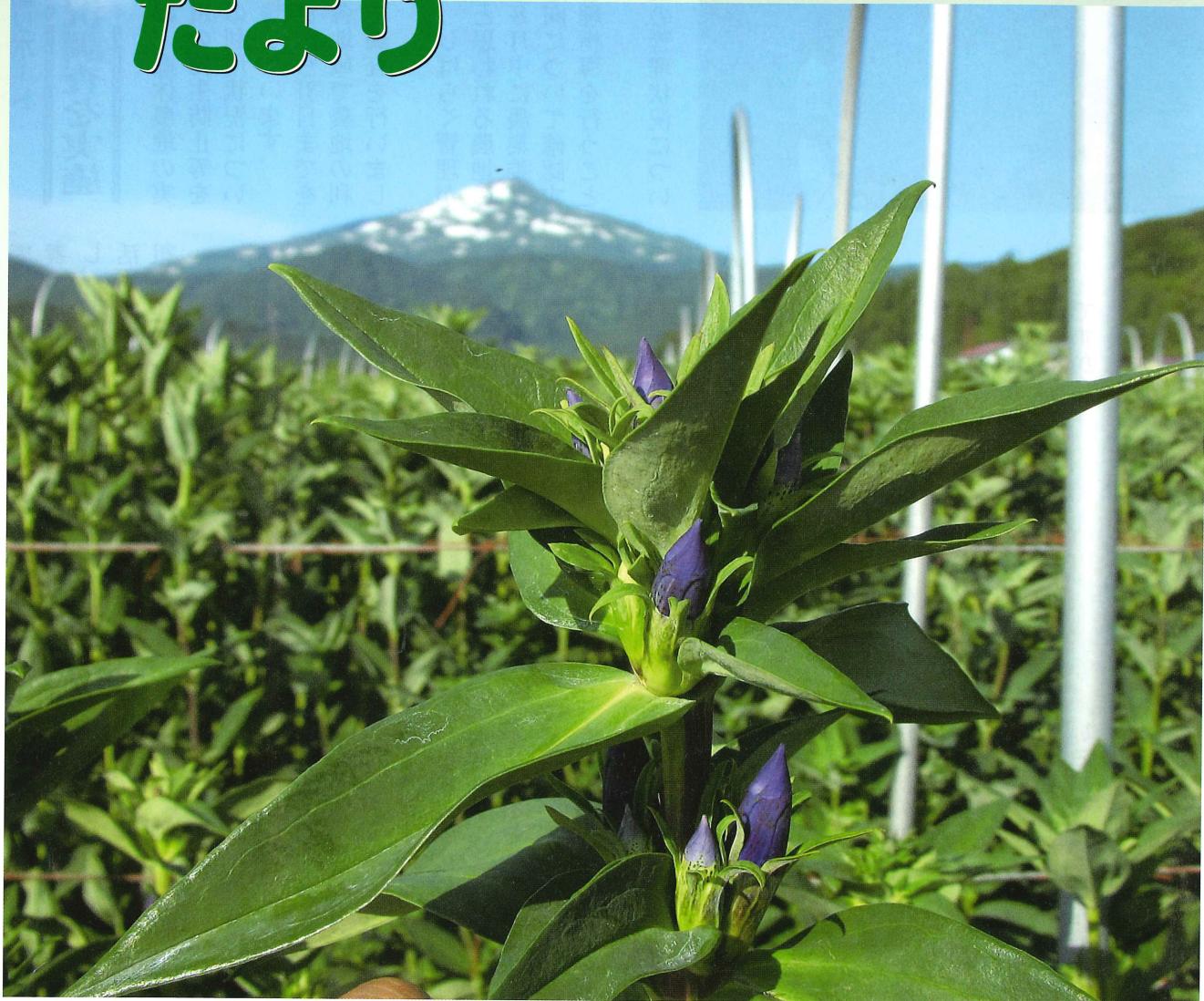


由利本荘市

# 農業委員会 だより

平成27年8月 発行 第18号

編集・発行／由利本荘市農業委員会  
〒015-8501 秋田県由利本荘市尾崎17  
TEL 0184-24-6258 FAX 0184-24-6396



写真等提供：鳥海総合支所 産業課（6ページに栽培状況の推移を掲載しています）

鳥海りんどう  
お目見え10周年

靈峰鳥海山の慈愛を譲す「鳥海りんどう」は、平成17年に栽培が始められ、18年に初出荷、以来今で10年。JA秋田しんせい管内の生産農家・面積は当初の18戸、2.5haから本年の40戸16haへと増加しており、来年以降も一層の生産面積の拡大が予定されています。

品質と日持ちの良さで評価の高い鳥海りんどう。今年もいよいよ、収穫・出荷の最盛期を迎え、生産農家の皆さんは「販売額2億円」の大台をクリアすべく早朝から作業に勤しんでおります。

「りんどうを 手折る手ばさみ  
「チヨキン」鳴り」・・・とか。

多年草の「りんどう」ですが、程なく更新時期が到来する（している）圃場もあり、代替地の確保や品種更新、蓄積された栽培技術の継承に課題が出てきそうです。が、生産農家皆さんの果敢な挑戦に期待したいものです。



## 農業委員会活動リポート

# 農地利用状況調査を実施

農業委員会では、遊休農地の実態把握、違反転用の発生防止等を目的とし、農地の利用状況について毎年調査を実施しています。今年は7月14日から31日までを調査期間とし、各地域で農地の利用状況等について調査を行いました。

本調査により、しばらく管理が行われていないと思われる農地の耕作者に対し、8月中旬に農業委員が今後の利用意向について確認するとともに、管理指導を行うこととしています。

指導後の農地の管理状況について

- A 3 農地を購入して、住宅を建てたいのですが、許可が必要ですか？  
農地を宅地にするには、自己所有の農地に住宅を建てる場

- Q 3 農地を一時的な農地転用の場合も許可が必要ですか？  
A 2 農地を一時的な資材置場、作業場、砂利採取場などで利用する場合も転用にあたるため、農地法の許可が必要です。一時的な利用期間が終了した場合は、農地に復元する必要があります。

- A 3 農地を購入して、住宅を建てたいのですが、許可が必要ですか？  
農地を宅地にするには、自己所有の農地に住宅を建てる場

ては、10月に再調査を行い、耕作者の状況や農地の状態等を考慮し、助言指導を行い、農地の有効活用や遊休農地発生の防止に取り組みたいと考えています。

## 農地に関するQ&A

- Q 1 農地転用とは何ですか？  
A 1 農地を農地以外のものにする行為をいいます。たとえば田や畑を住宅や車庫、資材置場、駐車場などの用途に変更することです。

農地転用には農業委員会の許可が必要です。

- Q 2 一時的な農地転用の場合も

許可が必要ですか？  
A 2 農地を一時的な資材置場、作業場、砂利採取場などで利用する場合も転用にあたるため、農地法の許可が必要です。一時的な利用期間が終了した場合は、農地に復元する必要があります。

- A 3 農地を購入して、住宅を建てたいのですが、許可が必要ですか？  
農地を宅地にするには、自己所有の農地に住宅を建てる場

合であっても、許可が必要です。無断でこのような行為を行った場合、原状回復命令や罰則が適用される場合があります。

## 農業者年金 Q&A

- Q 1 加入の要件を教えて下さい。  
A 1 60歳未満の国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事している方が加入できます。

ただし国民年金保険料の免除を受けている場合は加入できません。

- また、農業者年金に加入される方は、国民年金の付加年金(付加保険料月額400円)への加入義務がありますので、市役所市民課(各総合支所においては市民福祉課)で付加保険料の納付届出の手続きが必要になります。

- Q 3 農業者年金に加入後に、勤めることになり、厚生年金へ

加入した場合はどうなりますか？手続は必要ですか？  
A 3 厚生年金に加入すると、農業者年金の被保険者資格は喪失となりますので、最寄りのJA窓口へ被保険者資格喪失届出書を提出していただく必要があります。



## 農地中間管理事業の受け手の公募が始まりました

農地中間管理機構では、農地を貸したい方（出し手）と農地を借りたい方（受け手）を募集しています。機構集積協力金が交付される場合もありますので、市農業振興課又は各総合支所産業課までご相談ください。

### 1. 機構が借受ける農地について

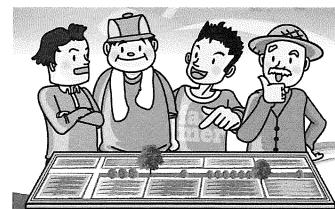
- ① 機構が借受ける農地は、農業振興地域内の農地に限ります。
- ② 借受期間は原則10年以上とします。
- ③ 機構は、簡易な基盤整備事業を支援します。  
機構へ10年以上の期間で貸付けのあった農地については、借り手の希望により、畦畔除去や暗渠排水といった簡易な基盤整備事業を実施できます。
- ④ 再生が著しく困難な遊休農地や、借り手がなかなか見つからない又は所有権以外の権利が設定されている農地は借入れできない場合があります。

### 2. 農地を貸したい方（出し手）

- ① 貸付申請書の提出（随時受付しています）
  - ・農地を貸したい方は、市農業振興課又は各総合支所産業課、農業委員会、JA等までご相談ください。
  - ・申請書は市農業振興課等に準備している他、市のホームページにも掲載しています。
- ② 申請内容の確認
  - ・貸し出せる農地は、農業振興地域内の農地に限ります。
  - ・申請の内容を確認し、貸付希望者リストに登載します。
- ③ 貸借契約の締結
  - ・受け手との交渉により、借受確実と見込まれる農地を機構が借り受けます。
  - ・貸付期間や賃料等の諸条件の協議が整ったら、機構との農地の貸借契約の手続を行います。
  - ・賃料は毎年11月に指定口座に振り込みます。
- ④ 初年度に限り、契約1件あたり5,000円の手数料がかかります。

### 3. 農地を借りたい方（受け手）

- ① 借受希望者の公募期間
  - ・本年度の借受希望者の公募期間は  
**平成27年7月1日～平成28年1月31日までです。**
- ② 農地を借りたい方は、機構が行う「借受希望者の公募」に応募します。
  - ・新規参入者や新規就農者も応募できます。
  - ・申込書は、市農業振興課等に準備している他、市のホームページにも掲載しています。
- ③ 応募内容の公表
  - ・応募した方の氏名、借りたい地域等を整理し、秋田県農業公社のホームページなどで公表します。
  - ・公表に同意できない場合は、受付できません。
- ④ 借受者の選定
  - ・市、農業委員会、JA等が連携を図りながら、機構の貸付先決定ルールに基づき、応募した方の中から農地ごとに交渉相手、交渉順位を決定します。
- ⑤ 貸借契約の締結
  - ・借受者が決定したら、機構との農地の貸借契約手続きを行います。
  - ・農地の賃料は、出し手と受け手が協議のうえ決定します。
  - ・賃料は毎年10月に指定口座から引き落とします。
- ⑥ 初年度に限り、契約1件あたり5,000円の手数料がかかります。





## 『頑張るアグリウーマン』

# 全国モーカー母ちゃんの集い in あきた

# 【仲間と歩モー！明日へのかけ橋】

7月6日から7日にわたり、「全国モーカー母ちゃんの集い in あきた」が本市カダーレを会場に開催され、北は北海道から南は沖縄まで、全国で牛を飼育している414人の女性農業者がかけつけました。

大会は主催者である実行委員会の柴田誠子会長の「秋田から全国の畜産農家に活力を注ぎ込もう」というあいさつで開会。続いて元秋田ブリマ食品社長の

丹羽博和さんが「肉と牛乳で長生き」、秋田県中央家畜保健衛生所

獣医師の加藤真姫子さんが「女性の感性で牛を飼う楽しみ」という演題で基調講演を行いました。

参加者は地域ごとに、お揃いのポロシャツやハッピを身にまとめて、会場は色とりどりで華やいだ雰囲気に包まれました。

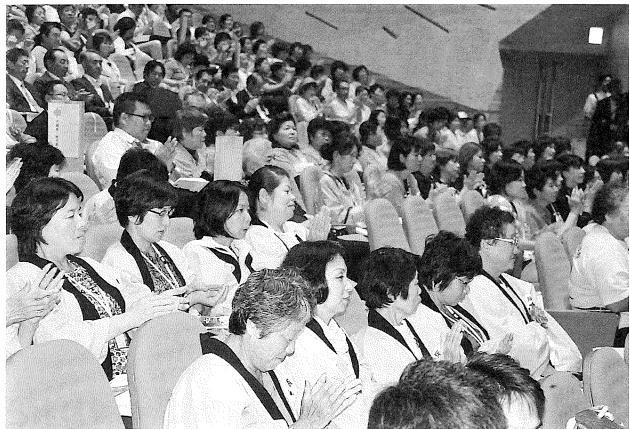
交流会では、秋田由利牛の料理に舌鼓を打ちながら、参加者による交流が行われました。

農業をめぐる後継者不足は深刻で、畜産農家も同じ悩みを持つていますが、全国でたくましく頑張

三重県で松坂牛の肥育・販売を

手がける女性は、「ふるさと納税者への記念品として松坂牛のパックの取り扱いが毎月200個以上ある。牛は強い」、また、美容師から「牛飼いの嫁」に転身した島根県の女性は「今では牛がいとおしい。生涯現役で頑張りたい」と話していました。

この集いは平成12年に兵庫県淡路島で開催されたのをきっかけに2年ごとに各地で催され、今回が8回目。全国の牛を飼育している女性農業者の情報交換と交流の場として開催されています。



る「母ちゃん」たちの熱気に、希望の光を見た思いがしました。

翌日は、あきた総合家畜市場を視察し、地元の畜産農家と情報交換などを行いました。

この集いは平成12年に兵庫県淡路島で開催されたのをきっかけに

2年ごとに各地で催され、今回が

8回目。全国の牛を飼育している

女性農業者の情報交換と交流の場として開催されています。



乾田直播風景



西目地域 (株)ファーム・ぬまた 代表 須田貴史

## 農政転換への挑戦

「(株)ファームぬまた」は、それまでブナシメジの施設栽培と稻作の2品目を「農事組合法人ぬまた」が経営していたものを、平成19年に稻作部門を株式会社として分離して設立したものです。

現在は、ブナシメジを農事組合法人が経営し、株式会社では水稻約20ha（うち飼料用米5ha）と転作大豆3haを経営しています。

ファームぬまたでは、育苗ハウスの更新のタイミングに合わせて乾田直播栽培を導入し、今では移植栽培と乾田直播栽培の面積は半々になっています。

乾田直播栽培は、より確実な除草方法の確立等の課題もあり、発展途上の技術ともいえますが、担い手農家の減少とそれに伴う経営面積の拡大、作業受託の増加といふ今後の状況を見据えたとき、畑作等他品目と稻作の複合経営には有効な手段の一つだと考えています。

これからは、乾田直播栽培を軸とした作業受託を増加させるとともに、直播導入で空いた時間を有効に活用して、新しい品目への挑戦も検討したいと思います。

（齋藤 誠委員）

また、自社分の直播10haのほか、播種で4ha、除草剤散布12haの作業を受託しています。

乾田直播栽培を導入した理由は、コスト削減はもちろんのこと、従来の移植栽培と乾田直播栽培に取り組むことにより、耕起、播種、収穫等の一連の作業時期をずらして、それまで集中していた繁忙期を分散することが可能になり、ブナシメジ栽培と水稻栽培の両立に適していると考えたからです。

乾田直播栽培は、より確実な除草方法の確立等の課題もあり、発展途上の技術ともいえますが、担い手農家の減少とそれに伴う経営面積の拡大、作業受託の増加といふ今後の状況を見据えたとき、畑作等他品目と稻作の複合経営には有効な手段の一つだと考えています。

これからは、乾田直播栽培を軸とした作業受託を増加させるとともに、直播導入で空いた時間を利用し、新しい品目への挑戦も検討したいと思います。

（齋藤 誠委員）

平成20年に東京のIT企業を退職し、翌年4月から親元に就農しました。

我が家では酪農（ジャージー種）と稻作に加え、数年前から和牛繁殖にも取り組み、現在は和牛の飼養・経営の管理を私が担当しています。

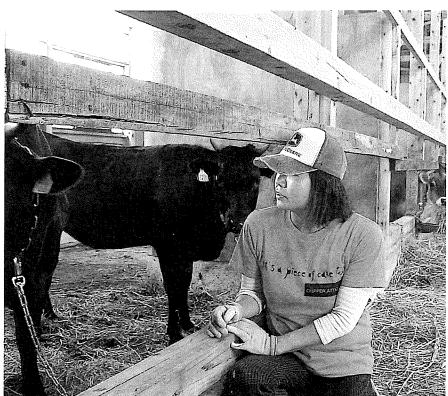
一昨年には家畜人工授精師免許

を取得し、種選びや子牛の導入も自ら行っています。

購買者が好む牛も年々変わつてきているため、上場する牛がいない時でも、家畜市場に出向き、繁殖農家の先輩や青年部の仲間と交流を深め、講習会などにも積極的に参加して情報収集しています。

また、昨年からトラクターでの耕起や牧草のラッピングマシン操作にも挑戦しました。無駄なくスマートに操作できるようになることが今の目標です。

（佐藤 俊和委員）

農業に  
チャレンジ  
矢島地域 相庭香月

# 農業者年金

「扱い手積立年金」  
「扱い手積立年金」は農業者年金の愛称です

（佐藤 俊和委員）



## 生

## 涯

## 現

## 役

大内地区 正木 サカエ

大内地区加賀沢町内の正木サカエさん（82歳）は、朝早くから畑の手入れをしたり、直売所へ出品にでかけたりと、忙しい毎日を送っています。

正木さん一家は、水稻15ha、スイカ60aの農家で、現在は息子の彰一さんや孫の健太郎くんが主体となつて経営し、サカエさんは30aほどの畑で野菜を栽培し直売所で販売しています。

正木さんは以前からフキを栽培していたこともあり、大内地区の道の駅にある直売所のひまわり会が発足した当初から会員となつています。

現在ではフキの他に、夏はインゲン、秋は玉ねぎ苗やサヤエンドウといった旬の野菜、冬は梅漬けやいぶりがっこ、干し餅などの加工品を販売しています。

他にも転作で作付けしているソバを原料に、自家製粉のそば粉も販売しています。

今年から春のネギ苗を本格的に始めたということで、新たな品目の開拓にも精力的なサカエさんです。

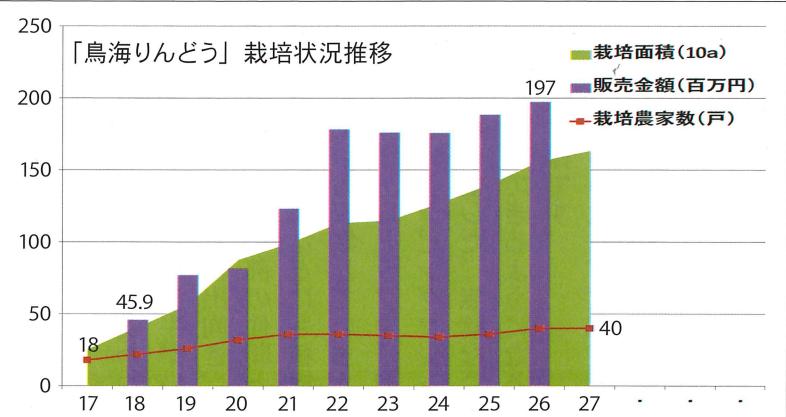
一年を通して直売所に出品されるサカエさん。

様々な苦労がありながらも続けられ

（佐々木亨委員）



ネギ苗の苗取りをするサカエさん



**全国農業新聞**

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

週刊 金曜日発行 月700円、年8,400円 (消費税込)

■購読のお申し込みは市農業委員会へ  
お気軽にお連絡ください。

■発行所 全国農業会議所  
〒102-0084 東京都千代田区二番町9-8 中央労働基準協会ビル  
電話 03-6910-1130

広報委員		農業委員会	
佐藤和子	遠藤古関幸男・佐藤秀孝・佐藤知榮	◆本 庁 (事務局) 農政班 農地班	TEL 24-6258 TEL 24-6259 TEL 24-6260 FAX 24-6396
佐藤和子	佐藤俊和・田口作内・木村勝二	矢島庶務班 岩城庶務班 由利庶務班 大内庶務班 東由利庶務班 西目庶務班 鳥海庶務班	TEL 55-4957 TEL 73-2014 TEL 53-2114 TEL 65-2804 TEL 69-2116 TEL 33-4614 TEL 57-2205
佐藤和子	佐藤俊和・田口作内・木村勝二	(田口) 作内委員	

今、農村は後継者不足・高齢化の大きな問題を抱えています。その打開策として、集落内ではいろいろな施策との組み合わせのなかで、法人化など新しい方向を模索しています。

しかし、単に形を変えれば済む問題ではありません。

これまで培つた経験とみんなの知恵を出し合つて、かつ、みんなが一緒に汗をかかなくては、決して良い結果は生まれません。

これから農村が、本当に自然に恵まれた住みよいものになるよう、知恵を出し、共に心地よい汗をかきましょう。